

京都市告示第134号

道路法第8条の規定に基づき、次のように市道の路線を認定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和 8年 5月19日

京都市長 松井孝治

整理 番号	路線名	起 終	点 点	重要な 経過地
1	太秦緯252号線	右京区太秦馬塚町23番地の26地先 同町23番地の32地先		
2	嵯峨緯325号線	右京区嵯峨観空寺明水町37番地の9地先 同町37番地の13地先		
3	大枝56号線	西京区大枝東長町1番地の455地先 同町1番地の725地先		
4	羽束師90号線	伏見区羽束師古川町152番地の1地先 同町154番地の2地先		

(建設局土木管理部道路明示課)